

基建第1669号
令和7年12月5日

第10区区長 坂本 弘 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和7年11月26日付けで提案がありましたきやま台西公園の階段改修の要望に関して現地を確認したところ、階段に破損等は見られませんが傾斜が急であるため高齢者等が利用しづらい状況でした。将来的には手摺設置等の改修を行う必要があると考えておりますが、他の地区からも階段の改修要望を多く受け付けしているため、優先順位に沿って計画的に修繕を行ってまいります。

2 取扱いの理由

階段の改修は、優先順位を決めて計画的に行っているため。